

ビジョンペーパー2022

日本公認会計士協会の進むべき方向性

2022 年 3 月 9 日

日本公認会計士協会

ビジョンペーパー2022 の公表にあたって

～信頼を土台とした安心溢れる豊かな社会の創造に向けて～

現代は、貧困、飢餓、人権侵害、様々な格差などの社会問題が深刻化し、気候変動、生物多様性の危機といった地球環境や社会の持続性を脅かす問題が人々の不安を大きくしています。新型コロナウイルスの出現はそれに拍車をかけました。また、近年の著しい技術革新は、人々の暮らしを豊かにする反面、フェイクニュースの拡散、サイバー攻撃などの新しい問題を社会にもたらしています。「VUCA の時代」という言葉に象徴されるとおり、将来の予測が極めて難しく「確かなもの」が見えにくい、不安な時代に私たちは生きています。

このような環境において、公認会計士は今後どのように社会に貢献していくべきか、そして、日本公認会計士協会は何を実施すべきかについてまとめたものが、ビジョンペーパー2022 です。今後、社会の持続性と経済の発展を両立し、人々が安心して暮らせる社会を実現するためには、「信頼」がこれまで以上に強く求められます。社会に信頼を創り出し、人々に安心を届けることによって、豊かな社会の実現に貢献することこそが、公認会計士に求められる価値提供の在り方であるという考えのもとに、幅広い関係者の声もお聴きしてビジョンペーパー2022 を作成しました。

信頼を強く必要としている社会に対して、公認会計士が第一に行うべきことは、公認会計士法第1条に定める公認会計士の使命を改めて心に刻み、監査、財務、会計、税務の専門家として、情報の信頼性に支えられた健全な経済と社会を創るために、覚悟をもって自らの職責を果たすことです。公認会計士法第1条と第1条の2に定められた使命と職責を果たすことを、私たちは決して忘れてはなりません。

第二に、社会が信頼を求める対象が大きく広がっていることを踏まえて、非財務情報に対する保証に代表される社会からの新しい要求に積極的に応えていかなければなりません。公認会計士は、公認会計士制度創設以来70年以上にわたり、財務諸表監査という独占業務を担うことによって信頼を創り出す能力を培ってきました。この力を、より幅広い領域で活かし、社会に還元しなければなりません。

第三に、公認会計士の業務領域や活動の場が極めて多岐にわたっているという特徴を最大限に活かすべきです。会計監査以外の役割を担う場合においても、ひとりひとりの公認会計士が誠実に説明責任を尽くして業務を実施し、社会のあらゆる領域において信頼を創り出すことができれば、安心で活力に満ちた豊かな社会の実現に大いに貢献することができると考えます。

当協会は、2021年7月に「プロフェッショナルパートナーとして、信頼を紡ぎ、豊かな社会を創造し、未来を拓きます」というSDGs宣言を公表しました。「確かなもの」が見えにくい不安な時代だからこそ、私たち公認会計士は、世界中の人々と共に信頼を創り出し、そしてそれを幾重にも紡ぐことによって信頼溢れる豊かな社会を実現したいという思いを込めています。ビジョンペーパー2022に示した課題について、ステークホルダーの皆様と協力して着実に解決すべく努力してまいります。

最後に、ビジョンペーパー2022の作成にご協力いただいた全ての皆様に心から感謝申し上げます。

日本公認会計士協会 会長

手塚正彦

目 次

はじめに	1
I 協会会務の方向性及び当協会の使命	2
1. 協会会務の方向性と PDCA サイクルの強化	2
2. 現執行部におけるこれまでの取組	3
(1) 当協会の役割・使命	3
(2) 日本公認会計士協会会務運営・経営の方向性と 3 か年施策	4
II 公認会計士を取り巻く環境変化の認識	5
1. サステナビリティへの関心の高まり（多様化を尊重する動きの拡大）	5
2. 経済・社会のグローバル化	6
3. デジタル化	7
4. 上場会社数の継続的増加と上場会社の成長の停滞	8
5. 社会的ニーズの拡大	9
6. 資質・能力の開発・維持及び人材確保の重要性の高まり	10
III 公認会計士を取り巻く環境変化への対応	11
1. 公認会計士の価値	11
2. 将来ビジョン及びその実現に向けての方向性	12
(1) 公認会計士の活躍の場の拡大	12
(2) 監査業務の再評価	13
(3) 上記を支える日本公認会計士協会の機能強化	15
< 会員のサービス提供能力の向上・確保に関する取組 >	
① 資質・能力の開発・維持	15
② 監査の基盤強化	16
③ 自主規制機能	17
④ 多様化する会員の活躍のサポート	18
⑤ グローバル化	18
< 公認会計士、JICPA のブランドに関する取組 >	
⑥ 政策提言機能	19
⑦ 「公認会計士」というブランドの強化と情報の発信	19
⑧ ステークホルダーエンゲージメント	20
⑨ 危機管理機能	20
< 会務運営に関する取組 >	
⑩ サステナビリティに向けた取組	21
⑪ 地域会と本部の関係の在り方 ～ 一体となつての協会活動強靱化	22
⑫ デジタル化対応	22
⑬ 会務の生産性・透明性	23
おわりに	25

はじめに

我が国の公認会計士制度は 1948 年 7 月の公認会計士法公布以来、幾度の改正を経て、70 余年を迎えたところである。その間、公認会計士は会計、監査、情報開示、ガバナンスに関する知見を有する専門家として日々様々な業務に邁進し、日本公認会計士協会（以下「当協会」という。）も、我が国の資本市場の信頼の維持・向上及び会計監査の品質を確保するための諸施策を始め、公認会計士の業務の拡大に併せて多くの施策に取り組んできた。当協会では過去 1995 年及び 2007 年に、その当時における将来の展望に基づいた当協会の進むべき方向性を示したが、2007 年以降は中期ビジョンといった新たな展望を示していない。

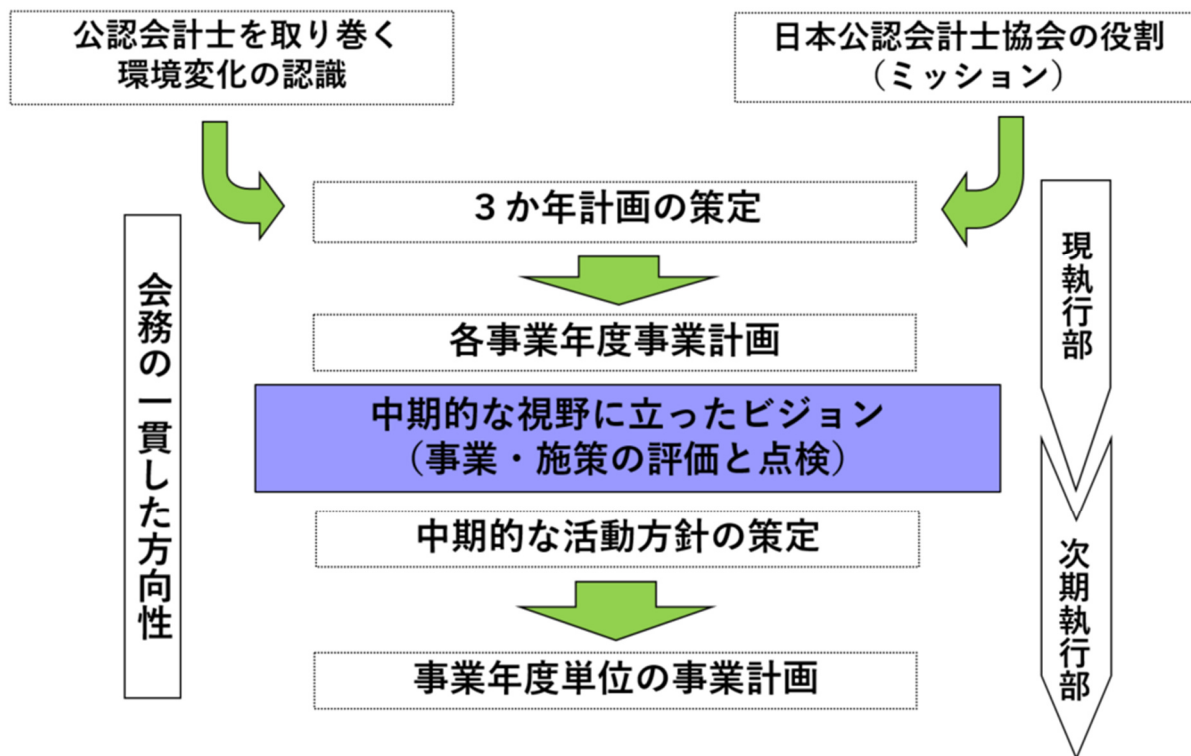
2019 年 7 月に発足した現執行部は「前進～未来へ」のスローガンの下、公認会計士が社会からより一層の信頼を得られるよう、当協会の会務運営に取り組んできた。そうした中、現執行部では、現在の環境及び課題の認識に努め、およそ 10 年先である 2030 年を見据えた当協会の進むべき方向性を示すため、改めてビジョンペーパーを作成することとした。作成にあたっては、「国民経済の健全な発展に寄与する」という公認会計士の使命に照らしつつ、当協会を取り巻く関係者も意識し、「将来に向けて我々のなすべき公共の利益（パブリック・インタレスト）¹への貢献とは何か」という視点を意識した。そして、多様な立場で信頼創造に貢献する公認会計士とビジョンを共有し同じ方向を向いて進むため、また、公共の利益に資する公認会計士に関する社会からの理解を得るため、本ビジョンペーパーを積極的に社会に発信することとした。

¹「公共の利益（パブリック・インタレスト）」に関して、国際会計士連盟（IFAC）は 2012 年に「A Definition of the Public Interest Policy Position Paper #5」を公表し、「public interest」を「The net benefits derived for, and procedural rigor employed on behalf of, all society in relation to any action, decision or policy.」と定義している。

I 協会会務の方向性及び当協会の使命

1. 協会会務の方向性と PDCA サイクル²の強化

2007 年に公表したビジョンペーパーでは、議論の枠組みが下記のとおり示された。



中期的な視野に立ったビジョンを基に活動方針や事業計画を立案することによって、当協会は一貫性のある会務を実行していくことが可能となる。本ビジョンペーパーは、2030 年を見据えた当協会の進むべき方向性を示すものであるが、昨今の ICT³の急速な発展や国内外の監査を取り巻く規制の動向といった公認会計士に関する外部環境の変化が激しくなっているため、公認会計士が活躍する環境や時代を的確に捉えて、ビジョンペーパーを定期的に評価・検証し、改訂していくこととする。

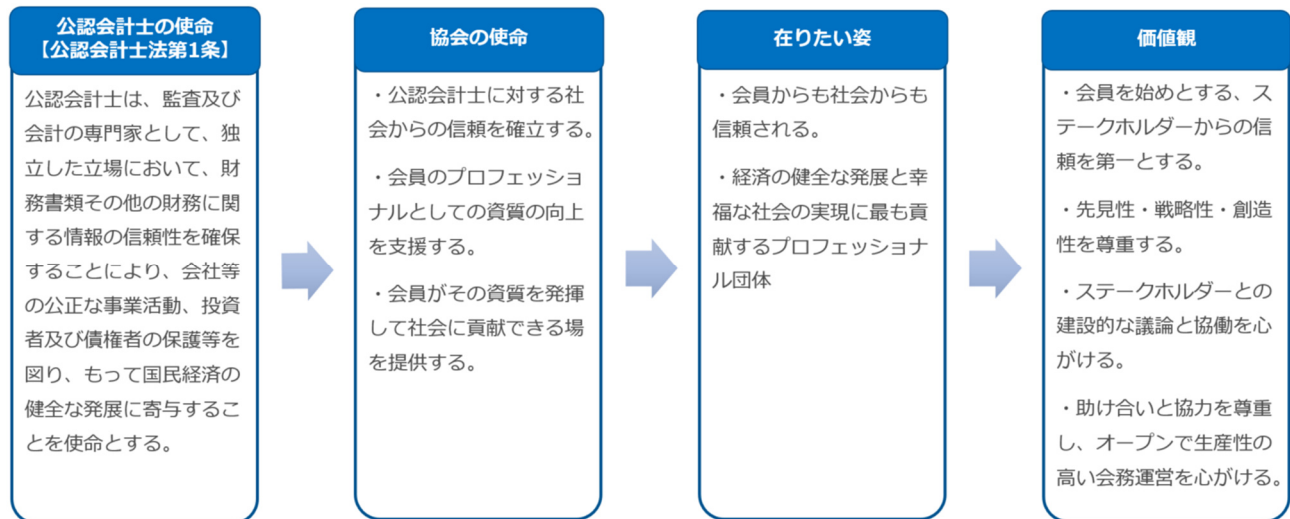
² PDCA サイクルとは、業務管理において Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の 4 段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法のこと。

³ ICT とは Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

2. 現執行部におけるこれまでの取組

(1) 当協会の役割・使命

公認会計士法第1条に示される公認会計士の使命及び同法第43条第2項の当協会設立目的を踏まえ、協会の使命、在りたい姿及び価値観を2019年に下図のとおりとした。



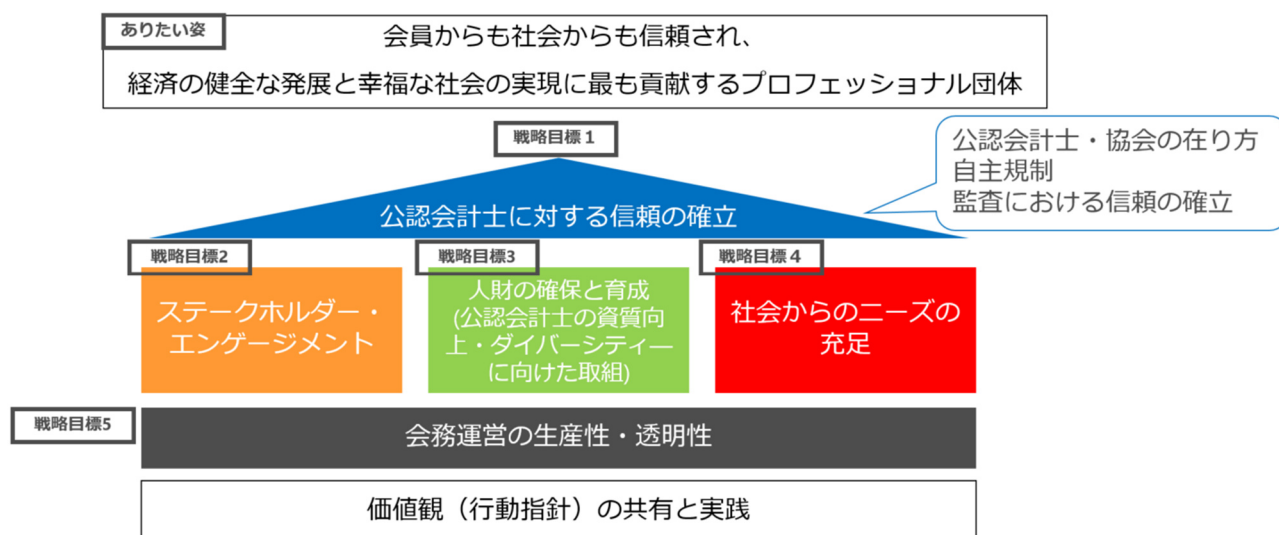
不確実性の高まっている時代に社会の持続性と経済の発展を両立し、人々が安心して暮らせる世界を実現するためには、社会に信頼を創り出すことがこれまで以上に求められると考える。将来の不確実性が高まる中で社会に信頼を創り出し、人々に安心を届けることこそが公認会計士の価値であるとした。その価値を提供する公認会計士の取組を支援することが当協会の役割である。

このような役割を果たすことで、当協会は会員からも社会からも信頼され、経済の健全な発展と「豊かな社会」の実現に貢献するプロフェッショナル団体となることを目指す。「豊かな社会」とは、年金資産を通じた間接的なものを含む資本市場における投資を通じ豊かになることにとどまらず、地方公共団体の財政再建や地方創生を通じた地方経済の活性化、家計管理・生活設計といった面からも必要・有用となる会計基礎知識の向上、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I：Diversity & Inclusion）⁴等により「皆が生き生きと豊かに暮らす社会」であると考えている。そして公認会計士にとっても、様々な情報に対する保証はもちろんのこと、活躍できるフィールドが広がり、我々が社会に認められて期待される存在であると認識することがやりがいの向上につながる。そのような経済の健全な発展と「豊かな社会」の実現のために、当協会は公認会計士がより良い企業・組織体や、より良い社会の創造に貢献するよう、またそのことを社会から認知されるよう、公認会計士を支援する取組のほか、社会貢献活動や広報活動も充実させてきた。

⁴ ダイバーシティ&インクルージョン（D&I：Diversity & Inclusion）とは、年齢や国籍、性別、価値観、嗜好など、個々の多様性を受け入れて尊重し、認め合い、良い所を活かすこととされている。

(2) 日本公認会計士協会会務運営・経営の方向性と3か年施策

上述の在りたい姿を目指して、2019年以降、価値観（行動指針）の共有と実践を基に下図のような3か年施策（五つの戦略目標）を立案・実施してきた。



当該施策の下に各年度の事業計画を定め、考え方や価値観を共有しつつ課題の解決に努めるとともに、施策の進捗を毎月の理事会や定期総会等において継続的に報告してきた。⁵

⁵ 第56事業年度（2021年度）事業計画（https://jicpa.or.jp/about/0-99-0-2-20210730_56jigyokeikaku_1.pdf）では、「六つの課題」を認識し、それらの課題に対する「五つの戦略目標」を掲げ、五つの戦略目標の達成に向け、重点的に取り組むべき課題とその課題解決に向けたプロセスを「3か年施策」として策定している。当該3か年施策に対応し、第56事業年度における取組として67の施策（現在は68になっている。）が記載されている。

Ⅱ 公認会計士を取り巻く環境変化の認識

我が国では一般に、少子高齢化や人口減少、経済の低成長、累積する国・地方の財政赤字、社会保障制度の持続可能性、地球温暖化などの課題が多く挙げられる。本ビジョンペーパーの検討にあたって、以下の六つの環境変化を認識し、それぞれの環境変化が公認会計士に与える影響を記載する。これらの環境変化の兆しを迅速に捉え、想像力を発揮し、変化をチャンスにしていくことが求められる。

1. サステナビリティへの関心の高まり（多様化を尊重する動きの拡大）

【環境変化の認識】

資本市場においても従来のように企業が株主の利益を最大化するための経済活動を行うだけではなく、企業を取り巻くステークホルダーの概念をこれまでの顧客・従業員・取引先・株主といった枠組みから更に広げ、広く地域社会や環境に社会的責任を果たしていく必要があるという考えから、投資家も企業が社会や環境に対する社会的責任を果たしているかという観点に関心を高めており、企業も環境・社会・企業統治といったサステナビリティへの取組を強化している。

【公認会計士への影響】

サステナビリティは企業だけの問題ではなく、社会全体の問題である。当協会の SDGs 宣言に込められた女性活躍を含めた多様化の推進や地域活性化のほか、社会における会計リテラシーの定着と会計の有用性に関する認識向上のための会計基礎教育の推進及び社会への発信が重要となる。

特に多様性の観点では、女性活躍はもちろんのこと、国や文化、LGBTQ⁶、障害（がい）者⁷を含めて、一人ひとりの違いをお互いに尊重し、多様な価値を受け入れることができるような文化を公認会計士業界が率先して培うことで、結果として競争力が高く、社会からの期待にも応えられる専門家となることが重要である。また、中学校及び高等学校の学習指導要領解説で「会計情報の活用」が取り上げられるなど、会計基礎教育の重要性が高まっている。

さらに、サステナビリティへの関心の高まりに応え、現在サステナビリティ報告に関する開示基準の国際的統一化の動きが加速しており、保証に関する議論も進んでいる。公認会計士が中核的役割を担うために必要とされる専門的知見は、これまで公認会計士に求められてきたものから大きく拡大している。

⁶ LGBTQ+とは性的マイノリティを表す総称の一つで、Lesbian（女性同性愛者）、Gay（男性同性愛者）、Bisexual（両性愛者）、Transgender（性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なっている人）、Questioning や Queer（クエスチョニング：自らの性の在り方について「分からない。」「決めたくない。」など、クィア：性的マイノリティを包括する言葉）の頭文字を取った言葉で、最後の「+」は多様な性のあり方への包括的な意味を持っている。

⁷ 「障害」の表記は様々な考え方があり、詳しくは次の文化審議会国語分科会の検討資料を参照されたい。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/92880801_03.pdf

2. 経済・社会のグローバル化

【環境変化の認識】

グローバル化の進展とともに、我が国の経済・社会は世界各国との結びつきを強めている。一方で、GDP といった経済規模や証券市場における時価総額等から見て、国際社会における我が国の位置付けが相対的に低下している。現在、世界各地でグローバル化への批判や揺り戻しのような動きが相次いでいるが、グローバル化以前の状況に戻ることは想定しにくく、今後も物事をグローバルな視点で見る必要性は変わらないと考える。

そして、グローバル化は上場企業等の大企業に限らず、地方の中堅・中小企業でもグローバル化との直接的な関係を有している。地方創生や地域経済活性化などの課題に対する方策の一つとして、例えばアジア経済圏と地方が直接的な関係強化によるグローバル化の傾向も見られる。

【公認会計士への影響】

第一に、日本の相対的な地位の低下が進む中、自国の主張や特異性を優先するのではなく、他国を納得させ得る論理に基づく主張を積極的にリードしていくことが必要となる。また、「ローカルを理解した上でのグローバル対応」としてあるべき国際基準をグローバルな視点で策定するため、日本国内の制度及び基準並びに実務とその背景を熟知し、加えて、例えばアジア地域の状況も理解した上で国際基準設定に参画することが必要となる。

第二に、国際基準の設定などにおいて「グローバルの動きを理解した上でのローカル対応」として、国際基準の検討段階から実務に影響のある事項を国内に早くに知らせ、我が国固有の法制度などの側面にも配慮して国内で円滑に適用してもらうよう、市場関係者を含めた協議や普及促進等が必要となる。

第三に、我が国が国際舞台で存在感を発揮して積極的にリードする存在となるため、世界で活躍できるグローバル人材の育成・確保の必要性がますます高まることとなる。例えば、ネットワークファーム⁸の代表や重要なポジションを務める人材を継続的に輩出できるように、各監査法人と連携した取組も重要となる。

第四に、現在でも当協会では海外で活動している公認会計士の名簿⁹を作成し、海外展開を検討している中小企業が相談先を選定する際の参考とするようにしているが、公認会計士による中小企業等の海外展開支援を期待する声に更に応えるように努めることが重要である。

⁸ 業務提携関係にある会計事務所のこと。グローバル企業を監査している監査法人は海外の事務所と提携関係を結ぶことが多く、事業体間の相互の協力を目的として共通のブランド名を使用し、共通の事業戦略を持ち、共通の品質管理の方針及び手続を行っている。

⁹ 中小企業の海外展開を支援する日本の公認会計士が所在する海外事務所名簿（アジア地区）

<https://jicpa.or.jp/business/sme/information/oversealist.html>

3. デジタル化

【環境変化の認識】

デジタル技術革新は急激に加速し、DX¹⁰により社会のシステム・企業活動・人々の生活様式等の根本的な変革につながると見込まれる。例えば、超巨大 IT 企業が自動車産業に参入するなどの、多様なビジネスが展開される事例があるように、データを駆使する IT 企業が公認会計士に関係する業務に参入するなど、これまでは想像されなかった事象が起こる可能性もある。

また、DX の広がりには中小企業においても、DX に積極的に取り組み業績を伸長させる企業や DX 対応に苦慮する企業など、大きな影響を及ぼす。

【公認会計士への影響】

企業がデジタル化を加速させているところ、公認会計士も DX による業務品質の向上と効率化を志向している。例えば、監査法人では監査調書の電子化や残高確認手続の電子化などに加え、AI¹¹を利用した分析ツールなどの開発と導入を進め、企業の経営環境に関する情報の収集と分析、監査の実施過程における大量のデータの分析や財務諸表数値の分析など、AI を積極的に活用して監査品質の向上に役立てようと努めている。

また、データから適切な情報を得る能力や、入手した情報を基に経営者、監査役、利用者等とのコミュニケーションを一層深く行っていくソフトスキルが求められることになる。このように、我々公認会計士の価値は、入手した情報をベースとした課題解決、そしてそのコミュニケーションへ移ることとなる。

データを駆使する IT 企業が公認会計士に関係する業務に参入するなど、これまでは想像されなかった事象が起こる可能性もあり、公認会計士業界としては、データ・サイエンスに詳しい公認会計士を育成してデータ・サイエンティストを適切に活用するための知識を獲得するなど、デジタル化による変化に対応するため、創造的に課題を解決し社会からの期待に応えられるよう、我々公認会計士自身がイノベーションを続ける必要がある。

さらに、監査人の立場から監査業務のデジタル化を進める会員のみならず、組織内会計士 (PAIB)¹²やコンサルタントといった企業の作成業務プロセスの DX を推進・サポートする立場に対しても、また、大企業だけではなく中小企業の DX 化推進にも、より一層の役割への期待が高まる。

¹⁰ DX とは、Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) の略で、経済産業省の『DX 推進ガイドライン』(2018 年)においては、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」と定義されている。

<https://www.meti.go.jp/press/2018/12/20181212004/20181212004-1.pdf>

¹¹ Artificial Intelligence の略で「人工知能」のこと。AI 技術の台頭、実用化により、社会や産業へ与える影響も大きく、「公認会計士」も AI により 10 年から 20 年でなくなる職業の中の一つであるかのように位置付けられてしまったことは記憶に新しいところである。公認会計士が行う単純作業、大量のデータからパターンを発見する業務等については代替可能性があると考えられる。

¹² Professional Accountants in Business の略。当協会の組織内会計士のウェブサイトを参照のこと。

<https://paib.jicpa.or.jp/>

4. 上場会社数の継続的増加と上場会社の成長の停滞

【環境変化の認識】

我が国の新規株式公開（IPO：Initial Public Offering）¹³の企業数は、近年、年間約90～100社の間で推移¹⁴してきたところ、2021年の新規株式公開の企業数が137社になり、直近15年の中で最も高水準になった。その結果、国内証券取引所の上場会社数は4,000社に迫ろうとしている。一方で、株価が上場時にピークを示し、上場直後に業績の下方修正を出すことで株価も下げてしまう、そして、経営者が上場直後に自社株を売却する行動が見られることも少なくないといった、いわゆる「上場ゴール」の課題も指摘されている。

また、日本の資本市場において、既存の上場企業が必ずしも資本コストを上回る利益を上げて企業価値を向上させておらず、結果として株価は約30年の間で上昇していないことから、その間において世界の証券取引所の株式時価総額に占める東京証券取引所の割合は低下した。¹⁵

そのような中、東京証券取引所は、現在の各市場区分のコンセプトが曖昧であり多くの投資者にとっての利便性が低いという課題及び上場会社の持続的な企業価値向上の動機付けが十分にできていないという課題を解決するため、2022年4月4日に、現在の市場区分を「プライム市場・スタンダード市場・グロース市場」の三つの市場区分に見直すこととしている。¹⁶

【公認会計士への影響】

スチュワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コードなどによって企業と投資家の建設的な対話が深化していくためには、適切な情報開示が必要である。そのため、企業の財務情報に関して様々な会計処理や内部統制に関する指導・助言、更に信頼性を担保する公認会計士の役割が一層重要となる。その結果、企業価値の向上に向けた企業と投資家の対話に資する情報開示が適切になされ、企業の持続的な成長につなげることで、公認会計士は「国民経済の健全な発展に寄与する」という公認会計士法の使命を果たすこととなる。

¹³ 金融庁「株式新規上場（IPO）に係る監査事務所の選任等に関する連絡協議会」報告書を参照のこと。

<https://www.fsa.go.jp/singi/kansaninkyougikai/houkoku/20200325/20200327.html>

¹⁴ 日本取引所グループ（JPX）によると、2020年の新規株式公開（IPO）の企業数は2007年以来の100社を超えた103社、2021年は137社と、コロナ禍においても2006年（188件）以来15年ぶりの高水準となっている。我が国の国内証券取引所の上場会社数は総計で3,825社（2022年1月31日現在）。

<https://www.jpx.co.jp/equities/listing-on-tse/new/basic/04.html>

<https://www.jpx.co.jp/listing/co/index.html>

¹⁵ 例えば、世界銀行のサイトでは国別の時価総額の推移を見ることができる。

https://data.worldbank.org/indicator/CM.MKT.LCAP.CD?locations=US&most_recent_value_desc=true

¹⁶ 市場区分見直しの概要については、次のウェブサイトを参照のこと。

<https://www.jpx.co.jp/equities/market-restructure/market-segments/index.html>

5. 社会的ニーズの拡大

【環境変化の認識】

日本が直面する課題のうち、人口減少や少子高齢化といった課題は地方にも影響を与え、地方創生や地域経済活性化に公認会計士の知見を活かすことが求められる。

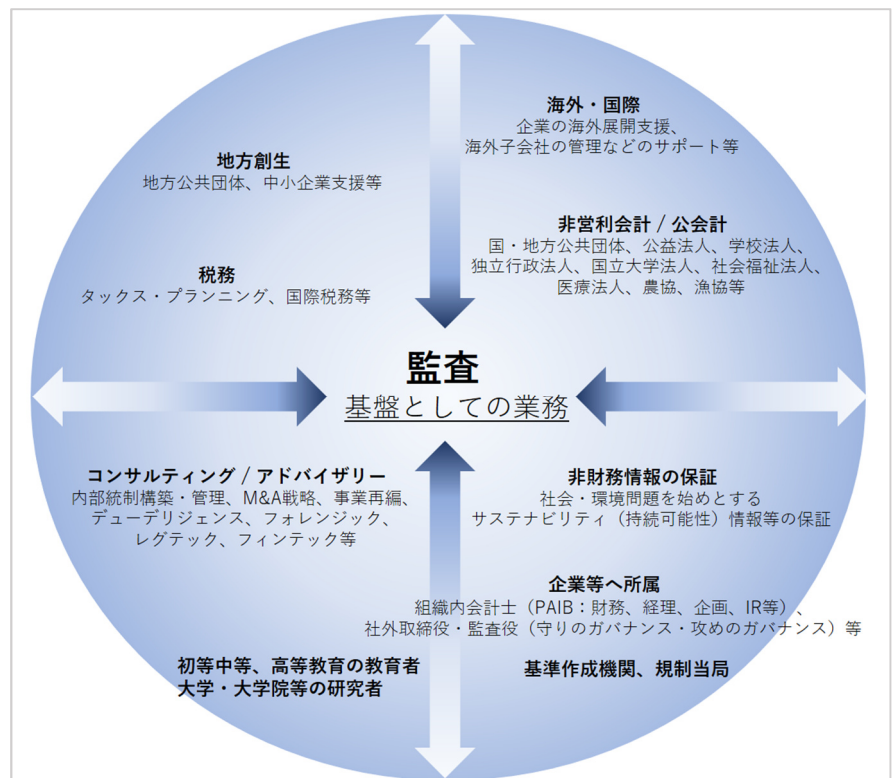
さらに、旧来から監査を実施してきた学校法人や公益法人等の非営利法人に加えて、独立行政法人や国立大学法人といったパブリックセクターの法人、そして近年では社会福祉法人や医療法人などにも監査対象範囲が拡大した。そのように、税金や寄付金等で運営するパブリックセクターの法人や非営利法人等の事業体が開示する情報について、透明性やガバナンスの向上の一環で、その財務情報に信頼性を付与する監査・保証業務の社会的ニーズがますます高まる。

また、前述のように財務情報に加えて非財務情報の開示の検討が進んでいる。情報開示の範囲が拡大すれば、その情報の信頼性を担保するニーズも生じる。なお、非営利法人等においては財務報告に表現し得ない成果を非財務情報で開示するニーズは企業以上に存在している。

【公認会計士への影響】

パブリックセクターや非営利法人等の財政の透明化・見える化に寄与することは公共の利益に貢献することであり、公認会計士としても活躍が求められる。また、公認会計士の知見を十分に活かし、中小企業の収益拡大や雇用の創出などによって、地方創生・地域活性化に寄与することも求められる。

公認会計士が適切な地域や分野で専門的知見と能力を活かし、地域社会のインフラとして活躍することが求められる。そのため、非営利法人や公認会計分野での人材や、地方創生・地域活性化に資する人材、中小企業等の支援業務などを担う人材を中長期的に、十分に確保する必要がある。また、非財務情報の開示・保証に関するニーズは公認会計士に活躍するフィールドの拡大をもたらす。¹⁷



¹⁷ 図中の用語について、フォレンジック (Forensic) とは、犯罪捜査における分析・鑑識を意味し、会計分野においては不正や贈収賄、不正競争の調査やリスクマネジメントなどの情報分析業務等を指すことが多い。また、レグテック (RegTech) とは、規制 (Regulation) と技術 (Technology) を組み合わせた造語で、主に各種規制に効率的に対応する新たな技術活用のこと。

6. 資質・能力の開発・維持及び人材確保の重要性の高まり

【環境変化の認識】

上述の環境変化は、公認会計士が社会の期待に応える担い手として備えるべき資質・能力の変化を生じさせている。また、少子高齢化に伴う人口減少が進行する中、人材獲得競争は激しくなる一方で、仕事・キャリアに対する価値観も多様化している。

試験合格後に監査法人に就職する人材のうち、少なくない人数が公認会計士登録後の短期間のうちに監査以外の道に転進しているという状況がある。結果として監査領域が拡大する中、監査の担い手は横ばいという状況に直面している。

【公認会計士への影響】

第一に、公認会計士に対する期待の高まり及び広がりに応えられる資質・能力の開発・維持、人材の育成が引き続き重要となる。

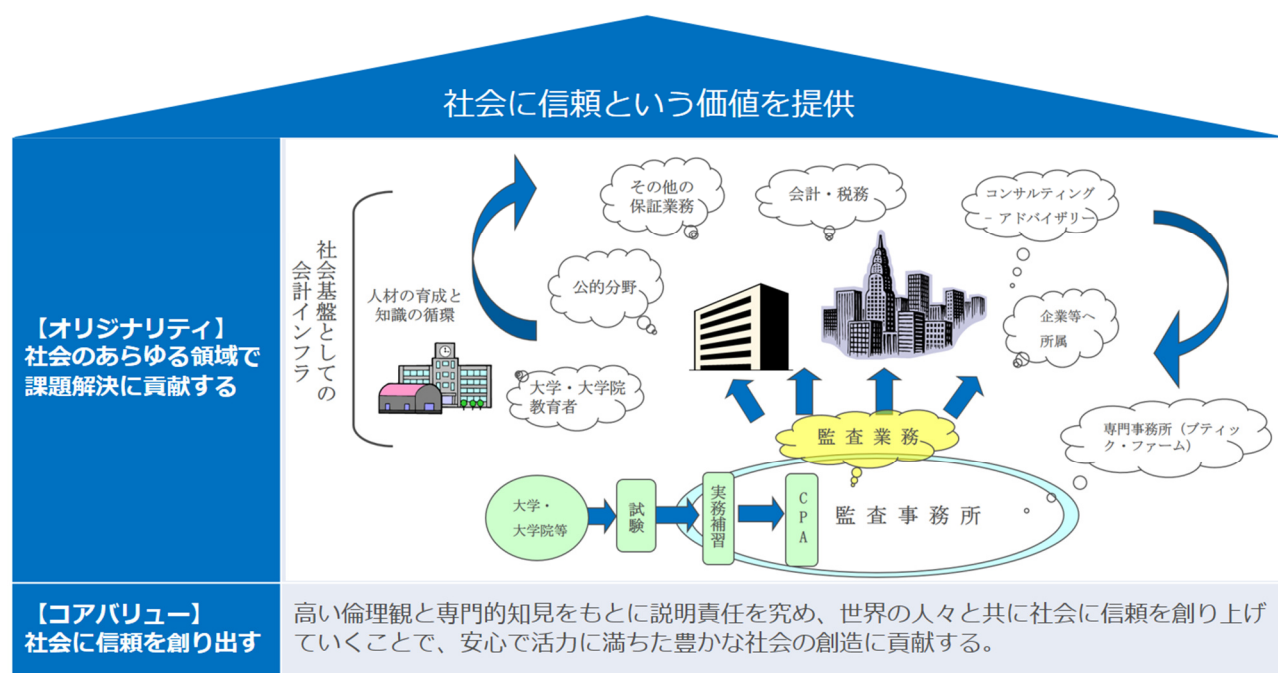
第二に、ここ数年の公認会計士試験合格者は1,300人を超え、その内大学在籍者は4割、女性は2割強を占める。今後更に、公認会計士に関する魅力向上とともに、小・中・高校生、初等中等教育の教育者、保護者等への公認会計士の認知度向上を図るよう取り組むことが求められる。

Ⅲ 公認会計士を取り巻く環境変化への対応

1. 公認会計士の価値

公認会計士の価値は、下図のとおり二段階のモデルで説明することができる。一段目は、高い倫理観や専門的知見、幅広い知識を備えたプロフェッショナルとして、社会に信頼を創り出すという公認会計士が共通して持つ中核の価値である。その上で二段目として、一人ひとりの公認会計士が多様な経験や強みを活かして、社会のあらゆる領域における課題解決に貢献するという、オリジナリティに基づく価値がある。このように、様々な立場で貢献する公認会計士が全体として、財務その他の情報のエコシステム（インフラ）を担い、社会基盤として活躍することにより、社会に信頼という価値を提供することが公認会計士の価値である。

不確実性が高まっている時代において、社会に信頼を創り出し、安心をもたらすことがこれまで以上に求められている。不確実な時代は、問題を発見し、課題を設定して解決に向けて行動できる「課題解決型」の公認会計士を、これまで以上に求めている。その課題解決型の公認会計士の能力を活かして、今では監査以外の領域にも貢献の場を大きく広げており、その傾向は今後も広がりを見せていくと見込まれる。



2. 将来ビジョン及びその実現に向けての方向性

本項ではおよそ 10 年後の 2030 年を節目として中長期的視点で、私たち公認会計士が信頼の創造に貢献するという社会からの期待に応え続けたその先にある将来のビジョン（下記(1)及び(2)）及びその実現に向けて当協会が進むべき方向性（下記(3)）を示したい。

(1) 公認会計士の活躍の場の拡大

法定監査に従事していないと申告する会員は半数近くを占め、公認会計士の活躍の場は様々なフィールドに広がっている。公認会計士は公共の利益に貢献すべく、監査・保証業務を通じて情報に信頼を付与するだけでなく、財務諸表作成者として、財務諸表作成者側へのコンサルティング業務を通じて、財務諸表利用者として、あるいは内部監査や社外取締役や社外監査役などの立場で、財務その他の情報のエコシステム（インフラ）を担い、信頼を創り出す。そして、公認会計士は日本の将来と経済の発展に不可欠な存在になる。

資本市場においては、企業情報開示の変革とともに、公認会計士が関わる情報も従来の過去財務情報から将来予測に資する企業価値情報、さらには企業と投資家等との対話に用いられ、企業の持続的な成長と企業の価値創造につながるサステナビリティ関連の企業情報へと拡充されてきている。ESG¹⁸情報等の重要性の高まりから、既存の財務報告・財務情報に加えて非財務情報の開示の検討が既に進んでいるが、非財務を含めた企業情報の開示が拡大すれば、経営戦略・リスク情報などをより一層理解し、財務・非財務両者の関連性を含めて情報の信頼性を担保することが求められる。非財務情報の開示は企業の戦略にも関わるものであり、企業と投資家等との対話に用いられ、企業の持続的な成長にも大きな影響を与える。公認会計士は、情報利用者の目線を常に意識してきた経験を活かした企業とのディスカッションを通して企業価値向上にも貢献する。このように、環境変化に公認会計士がタイムリーに適応していくことにより、資本市場のキープレイヤーの一人としての役割を果たす。

上場企業に対する財務諸表監査だけでなく、前述のようにパブリックセクターの法人や非営利法人に対してもその透明性やガバナンス向上の一環で公認会計士の監査に対する社会的ニーズが大きく増大している。今後もその傾向は続き、非営利や公会計分野でも公認会計士の活躍の範囲は拡大すると考える。

また、公認会計士は公認会計士法制定以来、税務の専門家としても認められており、現在は税理士法第 3 条により税理士資格を付与されることによって税務業務を行うことが可能となっているが、2013 年に当協会は理事会において、恒久的に公認会計士の資格で税理士業務を行うことが可能な制度を維持するため、公認会計士がその資格で税理士業務を行うことができるよう法の改正を求める、との決議をしている。公認会計士は、上場企業の監査を通じて税効果会計と法人税、企業の国際税務の対応など、租税に対する幅広い経験も積んでおり、国際税務の他、組織再編、連結納税（グループ通算制度）などでも租税に関する深い知見を有している。また、公認会計士が税務業務を行う際には、納税申告にとどまらず、企業経営者が企業業績の把握と管理に資するよう、会計と税務の両面で捉えてアプローチすることに強みを発揮する。

このように、公認会計士に対する社会の期待を受け、公認会計士が活躍する場は更に拡大していく。

¹⁸ ESG とは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を取ったもの。ESG に関する非財務情報の開示が広がっている。

(2) 監査業務の再評価

① 監査業務の内容の変化

監査業務は、企業が作成した財務諸表の適正性について監査意見を表明することがゴールであるが、その前提として被監査会社の業界やビジネスの状況、内部統制を理解し、リスク評価を行った上で財務諸表の適正性をチェックするだけでなく、適切な財務諸表作成や内部統制を構築するための助言を行うことも期待されている。その実施にあたっては、被監査会社から提供される資料を読み込むことのみならず、被監査会社の担当者からのヒアリングによって得る知識が重要であり、そのためには質問力や必要性を説明する伝達力などコミュニケーション能力が要請される。また、会計や監査の基準は目まぐるしく改正され、企業を取り巻く環境も日々大きく変化していく中で、会計・監査の知識のみならず、DX や SDGs、気候変動などの社会的課題に対しても幅広い知識を身に付けていく必要があり、変化への対応力が大きく求められている。

環境変化の認識で記載したとおり、デジタル化は公認会計士に大きな影響を与えている。被監査会社のデジタル化の観点では、企業及び企業環境の理解にあたって ICT の理解は必須であると考えられる。また監査業務のデジタル化の観点では、AI や RPA¹⁹の活用により監査業務における単純労働を削減し、ビジネスに対する洞察を踏まえたリスク認識や、集めたデータから判断の基礎となる情報を抽出すること、不正・誤謬や会計・監査上の重要な判断、これらに関する経営者や監査役等とのコミュニケーションなどに集中することが考えられる。さらに、今後の ICT の進化に伴い、財務諸表監査は継続的監査(Continuous Auditing)と言われるリアルタイムの監査に移行し、監査人は不正の端緒となるような異常そのものの発見から、発見された異常を調査検討するといった業務に軸足を移すことも想定される。公認会計士は会計・監査のみならず、ビジネス、ICT 等に対する知見も有するように努め、現在よりも更に社会変革にも貢献するプロフェッショナルとなることが求められると考えられる。

② 監査事務所の多様化

大型の監査法人だけでなく中小監査法人も含め、監査の品質の向上に努めつつ、特色ある監査事務所が評価されることとなる。価値観の多様化により、規模の大きさやネームバリューにとらわれない、それぞれの業務依頼者に最もフィットする監査事務所が選択されるようになって考えられる。特定の分野に特化し、その強みを活かした監査事務所や、地域の活性化につながる地域の監査法人など、個性のある監査事務所の存在感が高まると考えられる。

③ 幅広く活躍する公認会計士との相乗効果

前項で述べたとおり、公認会計士の活躍の場は広がりを見せ、公認会計士のキャリアパスはますます多様化し、幅広く活躍する公認会計士が今後ますます増加し続ける。このように幅広く活躍する公認会計士にとっても、監査を通じて多種多様な企業に携わり、知見を深める実務経験や、企業の役員等とのコミュニケーションを取る経験などは何事にも代えがたいものであると評価されており、監査業務は公認会計士にとって中核であるという認識が公認会計士に広く共有されている。このような意識を持つ公認会

¹⁹ Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略で、ロボットによる業務自動化のこと。

計士が監査業務以外の分野に広がることで、監査業務の評価及び公認会計士の地位は高まっていくと考えられる。

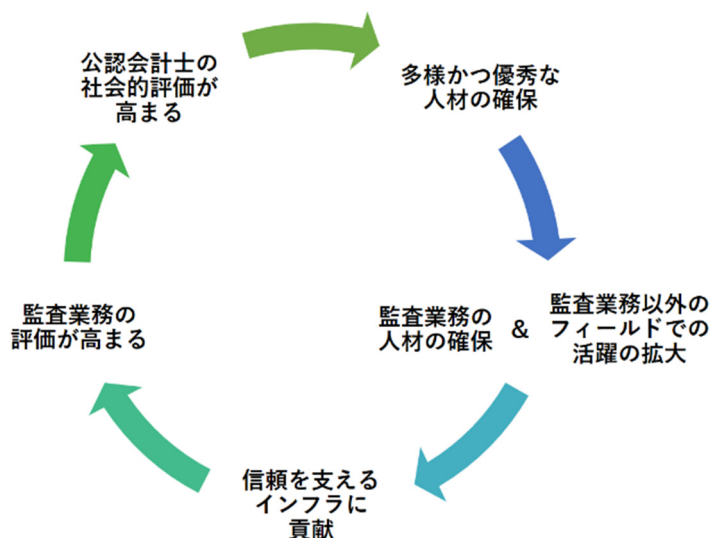
④ 監査業務の魅力向上

多くの人材を監査業務に惹きつけ、その人材を監査業務に継続的に維持していくためには、監査業務の魅力を向上させていくことが必要不可欠であると考ええる。監査業務の魅力を向上させるためには、監査業務が資本市場のインフラとして果たしている役割と社会的意義を公認会計士自身が再認識するとともに、監査の品質の意味を問い直し、より深く質の高い監査を提供することで、監査業務に対する社会的評価を高めることが必要である。公認会計士が監査に携わる際には、法令や基準等に準拠した監査手続を実施するだけでなく、被監査企業や他のステークホルダーにとって真の意味で有用であることが重要である。すなわち、被監査企業の経営を理解し、企業の課題解決に向けた問題意識を経営陣と十分に討議、意思疎通をすることで、信頼感と緊張感を兼ね備えた建設的な関係を構築することが求められる。このような関係構築とその関係性の理解がステークホルダーに広がり、「高品質で信頼の得られる監査」という評価を得ることで、監査業務全体の社会的評価を高めることにつながる。課題解決に貢献しているというやりがいを感じることに加え、監査人が社会により高く評価されることとなることによって監査業務の魅力が高まることになる。

⑤ 監査業務の再評価がもたらす好循環

監査業務の評価が高まることで、次のような好循環が生まれる。

- ・ 入口において公認会計士を志望する多様かつ優秀な人材が増加する。
- ・ 公認会計士業界内部においても監査業務に携わることを希望する人材が増加する。
- ・ 監査業務の評価の高まりは公認会計士全体の評価を高め、監査業務以外における公認会計士への期待も更に高まることで、公認会計士の活躍のフィールドが更に広がる。
- ・ 監査業務以外のフィールドでの活躍により、公認会計士がより高い社会的評価を得る
- ・ 監査業務、監査業務以外の業務における高い社会的評価を得ることによって、公認会計士を志望する多様かつ優秀な人材が増加する。
- ・ 多数の多様かつ優秀な人材が監査業務に従事することで、監査業務の品質は更に向上し、監査業務の評価が高まる。



(3) 上記を支える日本公認会計士協会の機能強化

日本国内及び海外で活躍する公認会計士をもって組織する唯一の会員組織として、当協会は特に下記に挙げる機能を強化していくことが重要である。

<会員のサービス提供能力の向上・確保に関する取組>

① 資質・能力の開発・維持

監査の魅力向上や個人の働き方に関する価値観の変化にも対応した公認会計士としての柔軟なキャリアパス構築への取組が求められる。また、少子高齢化の進展への対応や、若年層増大に伴う資質・能力の開発・維持も必要である。

公認会計士を目指す人材に対する資格取得前教育から、実務補習・修了考査・継続的専門研修（CPE：Continuing Professional Education）に至る一連の過程を通じた一体的・包括的な能力開発プログラムの設計・運営検討体制の構築が急務である。実務補習所在籍者の大半が監査事務所勤務という現状を鑑みると、監査事務所における実務経験（OJT：On-the-Job Training）を含めた研修体制との連携も重要である。これに加えて、業務に復帰する際のプログラムの充実や、独立した公認会計士や組織内会計士（PAIB）等を経験した人材などに対しての監査に対するリカレント教育、監査の最新技術に関する再教育のニーズがあり、当協会は監査業務に新たにチャレンジ又は再び戻る人材に対する支援策を講じることも必要である。

また、監査領域の拡大やサステナビリティ報告やデジタル化を含めたテクノロジーの進化に伴う監査の在り方の変化（提案・判断・コミュニケーション能力といったリベラルアーツ的資質、気候変動分野の専門家やデータ・サイエンティストを活用するための知識等）といった社会の期待に応える資質・能力の開発・維持プログラムの開発・実行を進めていく必要がある。

上記の実行には、試験制度・実務補習カリキュラムの在り方等について、受験生や実務補習生の実態や現状を把握の上、受験生を混乱させないような配慮をしつつ、有識者を交えて継続的に検討することが必要である。試験科目としては、倫理、ICT、国際基準（英語）、気候変動・サステナビリティ、資本市場やファイナンス、統計学、経済学など、さらにはコミュニケーションや口述試験の必要性など、幅広い意見がある。若年層の受験者・合格者が増えていることから、社会人としての教育や資本市場における監査の役割のより深い理解の促進、公認会計士として最も重要である職業倫理に関する研修を積極的に行わなければならない。会計大学院もさることながら、資格取得前教育や大学の学部教育にも当協会として関心を持ち、若年層が興味を持ってもらえるカリキュラム策定などにも必要になる。多様な学生という点では、理数系の学生やスーパー・グローバル・ハイスクールや帰国子女が多く在籍する中学校・高等学校、外国語大学の学生などへのアプローチも必要である。さらに、公認会計士の活躍のフィールドの選択に合わせて各分野の教育研修モジュールの充実が必要である。これらの検討にあたっては、大学・大学院等の教育機関、会計教育研修機構を始めとする幅広いステークホルダーとの連携を進める。

施 策	現執行部	次期執行部以降
一体的・包括的な能力開発プログラム	「公認会計士に求められる資質の検討タス	設計・構築

の設計・運営検討体制の構築	クフォース」での検討、報告書の提出 これを受け会計士能力開発（試験前教育、 実務補習、修了考査、CPE）について一貫的 に検討する会議体を設置し、検討を開始	
---------------	---	--

② 監査の基盤強化

公認会計士の活躍の場が広がりを見せる一方で、独占業務である監査業務に携わる人材を継続して確保することも非常に重要である。監査業務が社会で果たしている役割とその意義を発信して社会の理解を得ることにより、監査業務の地位とその魅力を高めることが必要である。なお、合わせて監査現場の繁忙を緩和するため、監査期間の確保について当協会として継続的に取り組む必要がある。²⁰

また、デジタル化の進展により、監査の手法も大きく変わることとなる。当協会は関係者と協力の上、継続的監査（Continuous Auditing）や AI を活用した監査等の研究を進めるとともに、人材育成に向けた取組を進める。

一方、企業が抱える様々な課題についての事実認識や原因分析を踏まえて解決の方向性を見だし、被監査会社とのコミュニケーションにより解決に導くという能力もこれまで以上に重要となる。この点については被監査会社の期待との間にギャップが見られるところであり、ギャップの解消に向けた取組を進める必要がある。

さらに、中小監査事務所がその特色や個性を活かしつつ監査業務を実施するためには、以下に挙げるような基盤を整備し、その取組についての対外的な開示を強化していくことが資本市場の信頼性の更なる確保につながる重要な施策となる。

- 人的基盤：多様かつ一定規模以上の人材の確保
- 品質管理基盤：要請される品質管理体制の確保
- ICT 基盤：社会のデジタル化に対応する ICT 実装化
- 財務基盤：特定の監査報酬に左右されない財務基盤の確保
- 組織・ガバナンス基盤：公益監視委員等ガバナンスの充実
- 国際対応基盤：海外に進出する企業活動への対応

品質管理基盤の支援はもちろんのこと、ICT 基盤（共通のプラットフォーム提供）・国際対応基盤（海外事務所との提携、会員をつなぐ役割）等、各会員事務所が基盤を確保するための取組を強化していく。例えば、地域の活性化につながる地域の監査法人の育成、監査法人における新規参入と成長路線が描けるような機会の創出、大手・準大手の小型版ではなく個性のある優良監査法人の育成などの幾つかの視点なども踏まえつつ、監査法人のガバナンス・コードの適用と適用状況を一般に閲覧可能な文書として開示するなどといった中小監査法人の情報開示等を促進し、資本市場関係者と更に一層の対話を実施していく機会を設ける。

²⁰ 過去、当協会は十分な期末監査期間の確保を要請してきた。会長声明「十分な期末監査期間の確保について」の発行及び「資料：期末監査期間に関するアンケート調査結果の概要等の公表について」などを参考のこと。

<https://jicpa.or.jp/news/information/2017/20171208sge.html>

中でも、DX時代の波により中小監査事務所においてもICT基盤の実装が必要になる。今でも中小監査事務所はICT投資やICT人材育成、サイバーセキュリティ、データのクラウド保管、監査調書の電子化など、新しいテクノロジーを積極的に活用して業務を遂行できるように取り組んでいるところである。

当協会は、急速に進むDXに対して中小監査事務所が柔軟かつ迅速に対応し、業務遂行にあたって新しい付加価値を提供するための支援策を講じる必要がある。

施 策	現執行部	次期執行部以降
監査業務が社会で果たしている役割とその意義を発信	継続実施中	発信方法の再検討
デジタル化の進展を踏まえた、監査に関する研究	テクノロジーの進化が公認会計士業務に及ぼす影響調査	監査手法の研究と人材育成
被監査会社の期待との間のギャップ解消	監査の現場力調査	ギャップの解消に向けた教育研修
中小監査事務所の基盤強化	施策の策定・実行	施策の継続的実行

③ 自主規制機能

当協会は、公認会計士・監査法人の指導、連絡及び監督をする自主規制機関として、監査の質の確保を図ることで資本市場の信頼性や公正性の確保、ひいては経済の発展に寄与してきた。

今後も倫理規範・実務指針等の職業規範の整備として、国際監査・保証基準及び倫理基準の設定主体にメンバーを選出し続け意見発信するとともに、国内における基準設定プロセスの透明性を確保しつつ、引き続き積極的に基準設定における議論をリードし、設定された基準の普及促進と円滑な適用を行っていく。

特に、上場企業はもちろんのこと、パブリックセクターの法人や非営利法人等も含む公認会計士法第2条第1項に定められる監査証明業務に関しては、今後も社会の期待に応じてより一層、当協会の自主規制の取組と結果に対する関係者の理解を深めることができるよう、公共の利益に鑑み、自主規制に関する開示の拡大を含めて自主規制の実効性を高めることが必要であると考えている。

加えて、監査人の立場だけでなく組織内会計士（PAIB）や社外役員、税務など、幅広い分野で活躍する全ての公認会計士も公共の利益に資するために、専門的知見に加えて高度な倫理観が求められる。公認会計士が誠実であると社会から認識されるべく、倫理規則は監査以外の分野に携わる会員に対しても、会計プロフェッションの根幹であるという職業倫理意識の向上と規律保持を徹底するよう指導し、倫理規則に基づく規律違反等が生じた場合には自主規制機能の発揮・充実化を図るなど、適切な活動を進めていく。

施 策	現執行部	次期執行部以降
監査の質の確保を図るための自主規制の強化	継続実施	継続実施
監査以外の分野に係る規律保持	課題認識	規定の整備・運用

④ 多様化する会員の活躍のサポート

様々なフィールドで社会の信頼を獲得していくためには、活動している会員が自身の能力開発や、会員間の情報交換・ツールの共有などにおいて、協会のサポートを享受できることが重要である。とりわけ公認会計士がそれぞれの分野に精通した専門の公認会計士に相互にアクセスできる税務業務協議会、公会計協議会（非営利組織会計・監査部会、地方公共団体会計・監査部会）、組織内会計士協議会、社外役員会計士協議会、海外会員ネットワークといった会員コミュニティによる会員相互間の連携を、様々な手段、例えば SNS 等を用いることなどによって更に進め、資質・能力の開発・維持や認知度向上につなげることが特に重要である。同様に、地域の中小企業の収益拡大や地方公共団体の財政再建、非営利法人のガバナンス向上などを通じた地域活性化を始めとする持続性への取組強化に貢献し、公認会計士が地域社会のインフラとして認められるためにも、地域に根ざした会員コミュニティの重要性はますます高まることとなる。かかるコミュニティの充実には都市部に集中している公認会計士が地方へ流入するための基盤ともなり、公認会計士の偏在を解消する助けともなる。

今後、業務に関するツールや相談窓口、リモート研修などの会員のニーズを踏まえて、より充実化していくことを検討する。

施 策	現執行部	次期執行部以降
会員コミュニティの充実	継続実施	継続実施

⑤ グローバル化

日本経済の相対的な地位の低下が進む中、世界に冠たる国際金融都市の地位を日本が取り戻すため、金融の活性化に向けた取組を推進する構想がある。当協会はグローバルに意見発信を行っていく際に、ひとり自国の主張や特異性を優先するのではなく、他国を納得させ得る論理に基づく主張を展開し、各国間の信頼を紡ぐことで、国際的な地位の向上を目指していく。また、国内において国際基準の円滑な適用に資するために、海外の制度や国際基準等の議論の情報を適時に的確かつ実務の影響をも考慮した上で情報の受け手が理解しやすいように情報を伝達し、正しい理解を促進する必要がある。そのためには国内関連諸団体はもとより、近隣地域や国際機関との協力・協調の重要性を十分に認識し、双方向・多チャンネルの交流が展開されなければならない。そして、その強化は各国国際機関、各国会計士協会ごとに戦略的に行われることが必要である。その結果、国際戦略と国内戦略が継ぎ目なくつながり、国内外の新たなルール・基準作り、インフラ整備における主体的役割を担っていくことが可能となる。

その実現のためには国際人材輩出（育成及びネットワーキング）の継続的な強化が必要不可欠である。しかしながら、当該人材が十分に育成されてこなかった点は依然として反省すべき点であり、実務の現場や、国内における資本市場に関わるルール形成やあらゆる政策提言につながる各種委員会や懇談会といった協会関連活動はもとより、教育段階からの育成、さらには公認会計士業界のみならず産業界や財務諸表利用者、学界及び行政官庁と連携して重層的な仕組みを構築していく必要があり、当協会はその中心的役割を担っていく。そのような中、日本から基準設定主体における「議長」²¹等の輩出を目標とし

²¹ 内閣官房及び外務省の共同議長の下「国際機関幹部ポスト獲得等に戦略的に取り組むための関係省庁連絡会議」(https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press3_000437.html) が開催されている。2021 年 3 月 4 日付け

て掲げる必要がある。

施 策	現執行部	次期執行部以降
国際人材輩出（育成及びネットワーキング）の継続的な強化	継続実施	継続実施

<公認会計士、JICPA のブランドに関する取組>

⑥ 政策提言機能

前述のとおり、中核業務である監査業務における信頼を軸にサステナビリティ領域等、監査業務以外の保証業務、租税やコンサルティング／アドバイザリー業務、又は公的分野における業務、さらには企業内や教育機関等、様々な分野で活躍する公認会計士の意見や考え方を広く吸い上げ、公共の利益に貢献し、我が国の経済社会の発展に寄与する目的の下で関係諸機関又は政治の場に対し、積極的な意見提言を行うことが重要である。そのため、具体的な政策につなげていくための体制を整備し、各種審議会等への公認会計士の参加を推進していく。幅広く社会課題の解決について公共の利益に貢献するという立場から、正しいことを主張することで、その提言及び当協会に対する社会からの信頼を得られると考える。提言の対象は国内にとどまらず、海外で進む監査の規制強化等グローバルにも及ぶ。監査に関する制度の議論の行方は全世界で注目され、日本の監査制度に直接・間接に影響を及ぼすこととなるため、それらの議論の状況について具体的かつ正確に情報を収集・把握し、企業及び監査の実務への影響を考慮し、できるだけ客観的データをもって提言する必要がある。

とりわけ税制については、国による富の再配分であり貧困をなくすといった社会課題の解決の点でも重要であることから、公共の利益に資するために、必要とされる適切な税制を創るために建議する必要がある。例えば、国際課税・BEPS²²における「価値」に対する課税、少子高齢化と事業の後継者不足に伴う事業承継税制など、社会問題を解決するためにも、当協会は建設的な提言を積極的かつ主体的に行っていく。

また、活動領域を広げ変化し続ける公認会計士の制度の在り方については、時代に即した議論を適時に実施できるよう、その在り方を継続的に検討する体制を構築する必要がある。

施 策	現執行部	次期執行部以降
政策提言体制の整備	体制整備	政策提言の継続実施
公認会計士の制度の在り方の検討	体制整備	在り方検討の継続実施

⑦ 「公認会計士」というブランドの強化と情報の発信

幅広いフィールド・地域で活躍する会員一人ひとりが、「公認会計士」というブランドを認識し、一体感を高めることが重要である。また、信頼を維持するためには、「高い倫理観と専門的知見」を持ち続け

日本経済新聞の社説においても「[社説] 国際機関のポストを日本が占めるには」でも、国際機関のプレゼンス強化のための戦略的重要性が取り上げられているところである。

²² BEPS とは、Base Erosion and Profit Shifting の略で、「税源浸食と利益移転」と訳される。

るための会員一人ひとりの不断の努力が重要である。

公認会計士の独占業務である監査業務は企業等が発する情報の信頼性確保の役割を担っているが、この公認会計士の中核業務に対する社会の信頼が確保されて初めて「公認会計士」としてのブランドが確立する。さらに、その「公認会計士」としてのブランドが中核業務としての監査業務の広がりのみならず、さらなる業務への広がりとしてそこでの活躍を期待されることとなる。当協会は公認会計士の役割と価値を明確にし、公認会計士が社会にどのような価値を提供するかが明確に伝わり、正しく認知されるために、公認会計士ブランドの浸透施策等のブランディングを進める。

情報発信にあたり、その方法はデジタル化の進展に伴い、ソーシャルメディア等これまでの枠組みにとらわれないより直接的な発信かつ速報化を図り、協会として新たな発信の在り方を進展させていく。また、各種の媒体におけるツール（ドラマ、スマホアプリ、漫画など）の制作や充実化について、費用対効果を考慮して検討を進める。

施 策	現執行部	次期執行部以降
公認会計士のブランディング	「公認会計士ブランディングPT」報告のとりまとめ、ブランディングの実行	浸透施策の実施
情報発信の在り方の進展	継続実施	継続実施

⑧ ステークホルダーエンゲージメント

新型コロナウイルスの影響によって企業や監査人の事業活動にも影響が及び、監査においては当初予定していた手続が実施できない状況が生じていた際に、当協会は関係者との協議の場を持ち、更に会長声明等を発出するとともに、金融庁に設置された「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会」においても中心的役割を果たした。このように、今後も社会に大きな影響を及ぼす事象に関して自らアクションを起こし、ステークホルダーとともに社会のインフラ構築及び実務上の課題解決に貢献する。このような取組を進めるためには日常的なステークホルダーとの関係強化が不可欠であり、ステークホルダーエンゲージメント（ステークホルダーとの関係構築・強化）を推進する。特に業界を代表する存在としてメディアとの関係を強化し、適時に適正な内容の情報・意見発信を行うことが重要である。

また、前述の政策提言を具体的な政策として具現化するためにもステークホルダーエンゲージメントに通常時から取り組むことが重要である。企業が置かれている状況を踏まえ、投資家等の関係者がどう見ているか理解して双方とコミュニケーションをとることは、公認会計士自身の一層の価値向上にもつながる。

施 策	現執行部	次期執行部以降
ステークホルダーエンゲージメントの推進	体制整備・運用	継続実施

⑨ 危機管理機能

不測の事態が発生した際、当協会は公認会計士の自主規制団体として迅速な危機対応を実施することが強く求められており、当該対応の組織知化を含め、統一した方針の下、その都度の対応にとどまらない

危機管理機能強化が必須である。特に、レピュテーションリスク管理を含めたステークホルダーエンゲージメントが危機管理機能の重要な取組となる。資本市場に重要な影響を与える不正事例が発生した際、監査を実施した監査法人、そして当協会もまたその社会からの評価の低下、いわゆるレピュテーションリスクが生じる。不測の事態が生じた際の初動の対応で監査法人も当協会も真価が問われるため、事実を正確に把握し、社会に的確な説明をすることで信頼を大きく損なわないようにしなければならない。当協会は事実と内容を適切に説明し、対応策や再発防止策等を日本向けにも海外向けにも発信し、日本の資本市場そのものの信頼維持につなげる必要がある。レピュテーションリスクや危機への対応として、当協会が果たすべき役割は大変に大きく、今後来る危機に十分な備えをもって臨む必要がある。

施 策	現執行部	次期執行部以降
危機管理機能の充実	体制整備・運用	継続実施

<会務運営に関する取組>

⑩ サステナビリティに向けた取組

当協会は SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）²³に向け様々な取組を進め、2021 年には「SDGs 宣言」を策定したが、SDGs の達成年度である 2030 年を見据え、その取組を国内外の動きに呼応し積極的に強化していく必要がある。またその実現に向け下記を中心に協会としての恒常的な体制構築を図る必要がある

- 多様性拡大の第一歩として女性活躍を推進するため、「2030 年までに公認会計士試験合格者数の女性比率 30%」や「2048 年までに会員・準会員の女性比率 30%」といった KPI の設定期限よりできるだけ前倒し、早期の KPI 実現に向けてその過程のモニタリング指標をチェックし、より一層強力に施策を実行していく。例えば、一人ひとりのライフスタイルに合わせた働き方ができる柔軟な職業としての魅力発信や、時代の変化に合わせた研修及びネットワーキング活動の提供といった施策を実施していく。
- 2050 年カーボンニュートラルに向けての 2030 年目標達成を含めた地球温暖化対策を、協会自身の活動として具現化し開示していくにとどまらず、業界・ステークホルダーへ積極的に働きかけていく。
- 特に公認会計士は、各地域の自治体や企業の持続性に関する取組において情報に信頼を付与する役割のみならず、取組に参画する政官民の幅広いパートナーをつなぐプロフェッショナルとして期待されており、その取組を協会として促進する体制を構築していく。
- 社会全体に対して会計リテラシーの浸透を図るための生涯教育としての会計基礎教育を全国的に展開し、そのツール開発並びに教育を担う人材を輩出する仕組を構築する。さらに、金融経済教育など他の取組とも連携し活動を強化すべく、幅広いステークホルダーとの連携を取りつつ適時適切な対応を進める。

²³ 当協会は公共の利益に資する団体として、SDGs 及び CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の両面から活動を行っていく必要があるという意見がある。

- 地域の中小企業、地方公共団体、非営利法人などへの貢献を行う公認会計士を支援する施策を推進する。

施 策	現執行部	次期執行部以降
サステナビリティに向けた取組	SDGs 宣言、取組の実施	継続実施

⑪ 地域会と本部の関係の在り方 ～ 一体となつての協会活動強靱化

当協会は全国を一円とする一個の自主規制団体である一方で、支部である各地域会は地方公共団体への包括外部監査人、各種審議会・研究会委員等の推薦、関係当局や経済団体を始めとした関係団体等との協議などの連携を通じて、地域において重要な役割を果たしている。今後、地域活性化等の取組強化と相まって、地域会の役割は地域における関係ステークホルダーとの連携において極めて重要となってくる。また、各地域会はその会員支援や中小企業支援、税務に関係する施策、知事所轄学校法人に関する意見交換、研修や広報などの諸施策のほか、地方においても拡大する社会福祉法人、医療法人、農業協同組合に関する監査の担い手を確保するための施策も実施してきた。そのように、地域会が主体となり進めていく諸施策を今後更に強化していく必要がある。

また、事業継続計画の観点からは災害等の危機管理対応のためのバックアップ機能や、それに備えての本部機能の一部の分散化といった、従来の枠組みを越えた協会一体となつての協会活動強靱化がますます重要になってくる。

上記を包括的に鑑み、今後 10 年を見据えた本部と地域会との役割分担を再度整理した上で、将来的に地域を支える人材の輩出と育成を含め、今までの枠にとらわれない協会活動の強靱化、活発化を図り、事務局体制含め協会の持つリソースが持続可能な形で存分に有効活用される体制整備を行っていく。

施 策	現執行部	次期執行部以降
本部と地域会との役割分担を再整理	現状の整理	再整理と体制整備

⑫ デジタル化対応

テクノロジーの進化は協会会務にも様々な影響を及ぼす。前述の情報発信の在り方の影響と並んで協会 ICT 基盤強化の在り方が特に大きな影響を受ける。協会 ICT 基盤強化の中核は、会員データウェアハウスの整備及びそこからどのような価値を会員に提供できるかにあり、「会員ネットワーキング」をより柔軟に実現するテクノロジーの活用などの取組を進めていく。

また、DX の時代において、公認会計士及び監査法人における被監査会社などの情報はもちろんのこと、当協会においても取り扱う情報は常に信頼されるよう保たれていなければならない。サイバー攻撃は日々進化しており、情報の正確性や信頼性が常に脅威にさらされている。万が一にもインシデントが起きれば信頼は一気に崩れ去り、危機に陥ることになるため、サイバー攻撃の最新の動向を踏まえたセキュリティ対策を施し続けていく。

施 策	現執行部	次期執行部以降
協会 ICT 基盤強化	方針整備・設計	設計・システム構築・運用

⑬ 会務の生産性・透明性

当協会は公認会計士というプロフェッショナルの団体として、社会から信頼され、社会をリードしていく組織である。そのため現状踏襲型ではなく、環境変化をいち早く察知し戦略性と機動性をもって対応できる事業遂行型への転換を目指し、本会の組織・ガバナンス改革に係る会則変更が2006年7月開催の第40回定期総会で行われたところであるが、その後の変化も踏まえ組織体制を整備し継続して改革を推進する必要がある。その目指す組織体制は透明性と中立性を保ち健全で持続可能な会務運営（経営）を支え得る生産性と財務の健全性を有した組織であり、また、会員の帰属意識が高く会員としての誇りが持てる組織として全国の会員と連携し、強固な組織を創り上げていく必要がある。その実現に向け、特に下記の分野に継続して取り組んでいく。

- 会務執行を担うべき人材に会務執行を委ねることができ、効率的・効果的な運営を目指したガバナンス体制の検討
- 会員・ステークホルダーへの情報開示強化
- 従来の枠組みにとらわれない多様な会員参画の仕組み・運営の検討
- 持続可能な財政基盤の確保
- 会員の活動を支える ICT 基盤、ファシリティの全国的な整備
- 調査研究機能の強化
- 会員によるボランティア的な活動に過度に依存しない強固な組織と事務局体制の構築に向けての人的リソースの確保及び事務局の資質・能力の開発・維持

なお、本ビジョンペーパー作成後の各種施策についてロードマップの策定、具体的な進捗のモニター、フォローアップを継続して実施し、公表することとする。その際、国際戦略と国内戦略の継ぎ目がなくなるよう、国際会計士連盟（IFAC）の戦略目標も参考にしていく。

施 策	現執行部	次期執行部以降
効率的効果的な運営を目指したガバナンス体制の検討	中間報告	継続検討
会員・ステークホルダーへの情報開示強化	アニュアルレポートの見直し	統合報告に向けてのコンテンツ強化含めた継続的な内容見直し
従来の枠組みにとらわれない多様な会員参画の仕組み・運営の検討	施策サウンディング対象の拡大 協会 DX 中期計画の核となる会員データウェアハウス構築後新たな形での会員ネットワーク構築のコンセプト検討開始	サウンディング対象の継続拡大 DX も活用した新たな形での会員ネットワーク拡大をサポートする仕組み・運営の構築開始
持続可能な協会財政の在り方に関する検討	提言の公表	継続検討
ICT 基盤、ファシリティの全国	リモート環境の整備	協会ファシリティ整備中期計画

的な整備	協会 DX 中期計画の策定及びガバナンス体制構築	策定、適宜実施 協会 DX 中期計画実施
調査研究機能の強化	リサーチラボの充実	機能強化
人的リソースの確保及び事務局の資質・能力向上	人材拡充、組織力強化、時代に即した待遇・権限移譲への適応、より良い職場環境の醸成を柱とする協会働き方改革（CUTE-PT）方向性策定、実施開始	CUTE-PT の全国的な継続展開、強化

おわりに

以上、環境変化が加速する中、継続的に社会の期待に応えるという観点から 2030 年を見据えた公認会計士の姿と、そこに向けた取組を示してきた。これらの環境変化は公認会計士にとって大きなチャンスである。

その活動領域の拡大に伴い、公認会計士は財務その他の情報のエコシステム（インフラ）を担う存在になっており、今後も社会から必要とされ続け、様々な役割を社会から求められることが見込まれる。公共の利益に貢献する社会基盤の一翼を担うものとして、企業価値の創造や情報の信頼性付与、資本市場の公正性・信頼性確保への貢献などにより、公認会計士法第 1 条の使命条項にある「国民経済の健全な発展に寄与」するよう、当協会も投資家を始めとした多岐にわたる国内外のステークホルダーとの対話を進めながら、それらステークホルダーとの連携を強化し、社会変化に先んじて諸施策に取り組み、社会変革をリードしていく。

さらに、公認会計士のキャリアパスが多様化している中で、様々な価値観をもって公認会計士になった人材が監査法人に残ることや、独立開業後も監査業務を続けること、また、事業会社での勤務経験の後に監査の担い手として戻ってくることも必要である。監査業務の内容も大きく変わり、ビジネスや ICT 等に対する知見も有し、このような知見をもって社会変革にも貢献するものとなる。当協会は監査法人や他のステークホルダーとともに監査の魅力向上に努めるとともに、様々な手法で監査の果たす役割と魅力を強く訴えかけることで、公認会計士の業務は社会的意義とやりがいのある業務であるという社会の認知を広げていく必要があると考える。

このようなフィールドの拡大と中核である監査業務の魅力向上により、公認会計士としての誇りを持って活躍し、様々な分野で活躍する公認会計士が活動領域を越えてお互いを尊重し合うことで、より社会に貢献することが求められる。

当協会は、このビジョンペーパーで取り上げた 2030 年には更に長い将来を見据えて未来社会へ貢献し、それをリードする組織となるべく、また、公認会計士が信頼を創り、社会課題の解決に貢献する社会の公器・インフラとして魅力ある専門家であると広く認識されるべく、不断の努力を行い、国内外の舞台で存在感を発揮し続けることを目指していく。

以 上